

利用料金

利用料金 子ども1人 1時間あたり	平日	8:00~19:00	700円
		上記以外の時間	800円
	土日祝日	8:00~19:00	800円
		上記以外の時間	900円
キャンセル料金 連絡はセンター 又は 直接提供会員へ	前日まで	無料	
	当日	予約時間帯料金の1時間分	
	無断 キャンセル	予約時間の全額料金	

※年末年始12/29~1/3はお休みとなります。

お盆8/13~8/16は土日祝日扱いになります。

子育て家族を応援

多胎児・障害児を子育て中の家庭や、ひとり親家庭、非課税世帯、生活保護受給者世帯、病気や介護が必要な家族がいる世帯には、利用料半額の助成があります。

※申込み登録時に受給者証や、診断書、手帳など証明書の提出が必要となります。



※1家族で2人の場合は、1人の料金に左記料金の半額が加算されます。

※最低利用時間は、託児の場合は1時間、送迎のみの場合は30分とし、以降は30分単位での精算となります。ただし送迎の場合、30分に満たない場合でも、片道にかかった時間の2倍となります。

※食事、おやつ、おむつなどは依頼会員が準備して下さい。やむを得ない場合の費用は、依頼会員が提供会員へ実費を支払って下さい。

※保険については、津幡町ファミリー・サポート・センターが一括加入します。

※公共施設での託児は原則として1人に対して1人となります。

受付時間・お問い合わせ先

午前8時30分~午後5時15分/日祝日休

津幡町ファミリー・サポート・センター

社会福祉法人 津幡町社会福祉協議会

〒929-0327 石川県河北郡津幡町字庄二71番地
津幡町福祉教育プラザ内1階

TEL 076-288-6283(直通)

E-mail: info@tsubatashakyo.jp

津幡町ファミリー・サポート・センター



子育てを手助けしてほしい方(依頼会員)と子育ての手伝いができる方(提供会員)がお互いに理解し、助けあいながら活動をおこないます。

援助の内容

次のようなとき一時的な送迎や託児をおこないます。

※家事、宿泊などはおこないません

- 保育施設の開始時や終了時
- 学校放課後や学童保育終了後
- 保護者の就労や通院、急用のとき
- 冠婚葬祭や兄弟・姉妹などの学校行事のとき
- 保護者のリフレッシュや習い事のとき
- 買い物など外出時
- 産前・産後の育児援助
- 病児・病後児のとき(医師の証明、印鑑必要)

活動のながれ

新規の方の

利用の
お申し込みは
7日前まで



津幡町ファミリー・サポート・センター

アドバイザー

依頼会員と提供会員の相互援助活動を
コーディネートしています。

1. 会員登録
2. 利用申し込み

1. 会員登録
8. 報告書提出

3. 提供会員の
情報提供

4. 支援依頼



依頼会員

子育てを手助け
してほしい方。
津幡町在住または
勤務の方。

5. 事前打ち合わせ
6. 支援活動

提供会員

子育てを手助け
したい方。
センターが認めた
養成講座を受講し
修了された方。

7. 報酬の支払い

両方会員

依頼会員と提供会員の
両方がかねることができます。

お互い助け合う優しい町
津幡!

